

## 組織が発行するデータの信頼性を確保する制度に関する検討会取りまとめ(案)及び e シールに係る指針(案)に対する意見募集の結果

総務省は、「組織が発行するデータの信頼性を確保する制度に関する検討会取りまとめ(案)」及び「e シールに係る指針(案)」について、令和3年5月1日(土)から令和3年6月4日(金)までの間、意見募集を実施したところ、それぞれ19件(取りまとめ)、25件(指針)の意見の提出がありましたので、提出された意見及びそれに対する総務省の考え方、並びに意見を反映した「組織が発行するデータの信頼性を確保する制度に関する検討会取りまとめ」及び「e シールに係る指針」を公表します。

### 1 背景

「組織が発行するデータの信頼性を確保する制度に関する検討会取りまとめ(案)」及びこれを踏まえて我が国のe シールにおける信頼の置けるサービス・事業者に求められる技術上・運用上の基準等について整理した「e シールに係る指針(案)」について、令和3年5月1日(土)から令和3年6月4日(金)までの間、意見募集を実施しました。

今般、これまでの議論及び当該意見募集の結果を踏まえた「組織が発行するデータの信頼性を確保する制度に関する検討会取りまとめ」及びこれを踏まえた「e シールに係る指針」について、当該意見募集の結果とともに公表します。

### 2 意見募集の結果

提出された意見及びそれに対する総務省の考え方は、以下のとおりです。

- 組織が発行するデータの信頼性を確保する制度に関する検討会取りまとめ(案)に対して提出された意見及びその意見に対する考え方(別紙1)
- e シールに係る指針(案)に対して提出された意見及びその意見に対する考え方(別紙2)

また、提出された意見等を反映した「組織が発行するデータの信頼性を確保する制度に関する検討会取りまとめ」については、別紙3のとおり、「e シールに係る指針」については、別紙4のとおりです。

### <関係報道資料>

組織が発行するデータの信頼性を確保する制度に関する検討会取りまとめ(案)及びeシールに係る指針(案)に対する意見募集(令和3年4月30日)

URL: [https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01cyber01\\_02000001\\_00110.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01cyber01_02000001_00110.html)

連絡先

総務省 サイバーセキュリティ統括官室

(担当：高岡参事官補佐、木谷調査員、藪崎官、長沼官)

電話：03-5253-5749 FAX：03-5253-5752